

報 告 書

総務教育常任委員会は、令和5年7月25日（火）から26日（水）にかけて、佐賀県および広島県において県外視察調査を実施しましたので、その概要を別紙のとおり報告します。

令和5年8月25日

福井県議会議長
西本 正俊 様

総務教育常任委員会
委員長 宮本 俊

総務教育常任委員会 視察調査 概要

1 視察年月日 令和5年7月25日(火)～26日(水)
日程は別紙のとおり

2 出席者 別紙のとおり

3 視察内容

(1) 佐賀県武雄市 [7月25日(火) 14:30～16:30]

武雄市議会事務局長 川久保 和幸様のあいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。(質疑概要は別紙のとおり)

○「西九州新幹線駅周辺整備事業について」

説明者：武雄市ハブ都市・新幹線課 課長 大野 貴宏 様

○「ICT教育について」

説明者：武雄市新しい学校づくり課 課長 林 正昭 様

(3) 広島県 [7月26日(水) 13:00～14:30]

広島県議会事務局長 小川 元史様のあいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。(質疑概要は別紙のとおり)

○「校内フリースクールについて」

説明者：広島県教育委員会

個別最適な学び担当課長 蓮浦 顕達 様

不登校支援センター長 渡邊 美佳 様

福井県議会総務教育常任委員会 県外視察調査日程

令和5年7月25日（火）～26日（水）

日	時 間	行 程
7/25 (火)	7 : 5 0	福井駅改札前集合
	8 : 0 3 ～ 1 3 : 5 5	(鯖江 8 : 12 発 武生 8 : 16 発 敦賀 8 : 38 発) 移動 (特急サンダーバード【福井 8 : 03 発⇒新大阪 9 : 58 着】) (新幹線さくら【新大阪 10 : 20 発⇒新鳥栖 13 : 13 着】) (特急リレーかもめ【新鳥栖 13 : 20 発⇒武雄温泉 13 : 55 着】) 《昼食車内》 武雄温泉駅到着後、駅構内を視察
		移動 (徒歩)
	1 4 : 3 0 ～ 1 6 : 3 0	●武雄市役所 (〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10) 概要説明 ・西九州新幹線駅周辺整備事業について ・ICT 教育について
		移動 (徒歩)
	1 6 : 4 0	武雄温泉駅前 《夕食》 《宿泊》
7/26 (水)	9 : 1 1 ～ 1 1 : 3 2	移動 (特急リレーかもめ【武雄温泉 9 : 11 発⇒新鳥栖 9 : 44 着】) (新幹線さくら【新鳥栖 10 : 08 発⇒広島 11 : 32 着】)
		移動 (タクシー 10 分)
	1 2 : 0 0	広島県庁周辺 《昼食》
	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0	●広島県教育委員会 (〒730-8514 広島市中区基町 10 番 52 号) ・校内フリースクールについて
		移動 (タクシー 10 分)
	1 5 : 4 3 ～ 1 9 : 0 7	移動 (新幹線のぞみ【広島 15 : 43 発⇒京都 17 : 19 着】) (特急サンダーバード【京都 17 : 40 発⇒福井 19 : 07 着】) (敦賀 18 : 32 着 武生 18 : 53 着 鯖江 18 : 58 着)

総務教育常任委員会
県外視察調査出席者名簿

令和5年7月25日(火)

令和5年7月26日(水)

委員長	宮本	俊	4期
委員	山岸	猛夫	7期
〃	渡辺	大輔	2期
〃	山浦	光一郎	2期
〃	時田	和一良	1期
〃	堀居	哲郎	1期
〃	福野	大輔	1期
〃	山岸	みつる	1期

【委員 8名】

【議会局】

議事調査課	主任	大久保	由美
議事調査課	主任	山本	紘一郎

【議会局 2名】

【計 10名】

1. 佐賀県武雄市

①西九州新幹線駅周辺整備事業について

I 説明概要

○市内の現状

- ・人口は5万人を割って少しずつ減少している状況だが、市街地を含めたまちの中のマンションや戸建ての世帯は増えてきている。半径60キロ圏内に空港が3つ、港が4つある。大型客船が入る港にもアクセスしやすい土地柄である。福岡からのアジア方面のインバウンドはもちろん、コロナ前までは、佐世保港や長崎港からもアジアからのインバウンドがあった。
- ・武雄市の観光名所は武雄温泉であり、コロナ前は年間190万人くらいの日帰り観光客がいて、うち約27万人の宿泊客がいた。いったん3割ぐらいまで落ち込んだが、新幹線開業後コロナ終息の中、インバウンドが戻ってきている。最近台湾と韓国からの観光客が多い。御船山楽園と楼門、武雄市図書館を訪れる観光客が目立つ。
- ・武雄温泉駅と長崎駅をつなぐ西九州新幹線は、日本一短い新幹線である。路線距離は66kmであり、駅は5つ（武雄温泉、嬉野温泉、新大村、諫早、長崎）。以前は長崎まで在来線で60～90分かかっていたが、新幹線だと最速23分で着く。武雄温泉駅は始発という位置づけであるため、全ての列車（44本/日）が止まる。
- ・これは武雄だけの利点であるが、新幹線を利用した場合、距離の長い在来線利用よりも運賃が安くなる逆転現象が起きた。
- ・新幹線は約30分に1本の運行をしている。武雄温泉駅と福岡方面との間でも特急本数が2倍になった。このあおりを受けているのが、もともと長崎本線があった鹿島市である。当初70本程度あったものが、現在10数本となっている。
- ・始発は武雄温泉駅午前7時3分発で、長崎に7時31分に着く。2便目は7時43分発で8時14分着、3便目は8時29分発で9時着となっているため、長崎の大学や専門学校に通う学生にも対応できる。そのおかげで、一人暮らしをせずに長崎の学校に通う学生も出始めている。

○武雄市の取組

- ・平成31年2月に「魅力創造行動計画」を策定した。76%の項目は達成したが、残りの項目は継続協議ということになっている。
- ・武雄市には観光名所がいくつかあるものの回遊性が低かったため、公共空間の使い

方と整備の仕方を見直そうと考えた。主要施設を結ぶ公共空間の快適性向上のため、市が施設を勝手に造るのではなく、いったん公共施設を使ってもらってどのような弊害があるのか、何が必要で何が不要なのかを検証し、アクティビティファーストでまちなか公共空間をデザインすることにした。

- ・武雄温泉駅舎、観光案内所、南口広場の整備に優先的に取り組んだ。新たに新幹線駅に整備したのが「武雄 旅 書店」であり、体験や学びを通じた関係人口を創出するというコンセプトを基に整備した。「武雄 旅 書店」には武雄市のお土産は置いていない。西九州エリアの本やお土産をメインで置いている。武雄市のお土産は在来線駅舎に整備した「武雄温泉駅観光案内所」で販売しており、2つの施設のすみ分けを明確にした。武雄市のお土産の方が圧倒的に売れている。広域連携する利点として、各エリアと関係性を構築したりエリアのブランド価値を上げたり、エリアで一緒にプロモーション活動をしたりといった点がある。
- ・「田舎の新幹線駅は無機質」という先例を打ち破るべく、南口駅前広場を整備した。「まちのリビング」となるよう、市民等と意見交換を重ねて落ち着いたのが現状の姿。駅前まで温泉の管が届いていないということで、足湯の代わりにミストシャワーによる演出を行っている。県の補助を受けながら、スマートバス停を設置した。
- ・イベント広場は民間企業の利用も可能であり、営利目的の場合、1日につき1平方メートル当たり22円、営利目的としない場合は無料とした。いろいろな事業者に使ってほしいので、収益に対する利益は市では一切徴収していない。
- ・観光客が集まるように、広場では夜ライトアップを行っている。週末には金融機関等が地元の事業者と連携してイベント出店している。
- ・開業前、実証実験として高架下でスケートボードのイベントを開催したが、公式大会を実施するには幅が狭く、常設で実施するには騒音で飲食店への影響が大きいため、設置には至らなかった。そういった形で、アイデアを絞り込んでいった。
- ・広域連携として、2か月に1度、沿線5市で情報交換会を開いている。開業1周年として、JRと沿線自治体が協力してイベントを開催する予定。
- ・長崎や福岡が通勤通学圏になったため、昨年からは定期券の半額補助（月額最大30,000円）を行っている。

○開業効果及び課題

- ・在来線本数が2倍になったことや、長崎までの所要時間が30分程度となったことなどのほか、観光列車が1本から3本になった。武雄温泉駅が始点・終点の「ふたつ星4047」は乗車率93%。
- ・開業後、人口は131名の転入超過となっている。
- ・日帰り観光客はコロナ禍前の水準まで回復している。観光案内所の売り上げは前年の10倍になり、キッチンカーの出店も増えている。レンタサイクルの利用が増加

傾向にあり、ほぼ毎日台湾等の観光客が利用している。

- ・タクシードライバーが全く足りていないのが課題。朝と夜に観光客が移動できないという苦情が観光事業者等から出ている。
- ・移住相談件数も開業後急増している（154%増）。今年度から空き家のリノベーションの補助金等も創設。
- ・定期券補助については34名が利用しており、補助合計は285万9,000円。これまで単身赴任していた人が、武雄市から通勤するケースが増えている。当該補助は利用者が多いため、やめどきが難しい。財政的な課題がある。

II 質疑応答

○委員 開業してからの1日の乗降客数は分かるか。

○武雄市 JRにお願いしているが数字は出してもらえない。ただ、JR社長の記者会見での発言を聞いた感じでは、開業前は在来線で3,200人くらいだったが、現在はその1.7倍くらいの利用者がいると推測している。市民、観光客、これまで鹿島から長崎本線を使っていた人も含めるとその辺が妥当な数字だと思う。新幹線だけでなく特急本数が倍増しているので、利用者も増えている。

○委員 インバウンド需要も戻りつつあるか。

○武雄市 中国は戻っていないが、台湾、シンガポール、香港はほぼ戻っている。特に台湾はコロナ前よりも増えているが、欧米人も増えている。コロナ前は欧米人は全くいなかった。

○委員 インバウンド対策はしていたのか。国内と国外の旅行客の割合は。

○武雄市 開業前はシンガポールに広域連携で事務所を開設し、富裕層をターゲットに旅行商品を造成して、シンガポールを拠点に香港や台湾等に働きかけを行っていた。シンガポール事務所を畳んだ後は、その担当職員を武雄市からの出向で九州観光推進機構の海外誘致部に在籍させて、情報発信や売込みをしていた。今はその職員を武雄市に戻して、福岡方面のエージェント等を直接訪問させている。宿泊者の3割ぐらいはインバウンド。

○委員 平成15年、16年当時、九州には九州新幹線と長崎新幹線があるが、佐賀県内には難しいという話を聞いていた。新鳥栖駅から武雄温泉駅まで在来線で走って

いるということは、工事費3分の1の県負担がないということだが、当時、新鳥栖と長崎まで新幹線を走らせるべきだという機運醸成はなかったのか。

○武雄市 佐賀県内にも新幹線を走らせるという機運はあったが、第3セクターによる並行在来線の運営に対する反対が大きかった。当初は佐世保ルートでの新幹線整備計画があったが、佐世保を通らず距離を短くすることになった時点で、鹿島市等が並行在来線となる可能性が高まり、佐賀県内の一部の自治体から反対運動が起こった。武雄市や嬉野市としてはフル規格でつなぎたいと思っており、県にも要望している。沿線5市ネットワーク会議として国に対してもフル規格での整備を要望している。佐賀市内や鳥栖市内の民間事業者、商工会議所の方の中には「フル規格」の推進派がいるのは事実。佐賀県に配慮をしながら動いているのが実情。

○委員 熊本県に肥薩おれんじ鉄道があるが、佐賀県民はその状況を判断したうえで、並行在来線を地元で受け持つのは無理だという観点から反対しているのか。

○武雄市 市民はそこまで見てはいないと思う。ただ、並行在来線になった場合に利便性が低下するとは思われている。一番大きいのは費用負担の面。路線延長となると、佐賀県が多額の負担をしなければいけない。佐賀市や鳥栖市は博多に近いので、今でも特急で20~30分程度で行ける。自分たちが使うか使わないかで反対している方が多い。観光客を大阪から直で結ぶことにより、地域を活性化させるという視点で判断している人は少ない。市民にはそういう部分を出前講座等で説明してご理解いただくよう努めている。

○委員 周遊バスの計画を拝見したが、広域連携として運行しているのか。

○武雄市 周遊バスは武雄市単独であり、基本的に市内を結ぶ。駅からの二次アクセスが不便だという意見を観光客からたくさんいただいたので、まず電動アシストサイクルを導入した。近隣市町にも行けるようにクロスバイクタイプのものも導入した。それに加えて、駅から市内の主要観光施設を回る周遊バスを日曜・祝日限定で、1日3便運行開始している。利用状況を見ながら継続していく。

○委員 バスのドライバーは不足していないのか。

○武雄市 バスは地元の民間事業者に業務委託しているが、ドライバーは何とか確保されている。路線バスに影響はない。タクシー運転手が不足している。タクシー会社がドライバーを雇用して二種免許取得の支援をしても、二種免許を取ったら、稼働

率が高くて収入が増える福岡に行ってしまう。

○委員 開業と同時に、通常の路線バスに追加して周遊バスを走らせているとのことだが、周遊バスの収支はどうなっているか。

○武雄市 大赤字である。よって、実績を見ながら周遊する施設を変えたり、時間帯や停車時間を変えたり、モニタリングしながら実証を重ねているところ。これから工夫を重ねて良い形にしていきたいと考えている。

②ICT教育について

I 説明概要

○武雄式反転授業「スマイル学習」の概要及び課題について

- ・2010年(平成22年度)にiPadが発売されたことをきっかけに、山内東小に186台、武内小に90台のiPadを導入(小学4年生以上の全ての児童に導入)。
- ・平成25年度にICT教育推進協議会を立ち上げ。平成26年度に全小学生に1人1台のandroidタブレット3,153台を導入、翌年度に全中学生に1人1台のandroidタブレット1,550台を導入して、反転授業がスタートした。
- ・平成28年度に更新時期を迎え、Windowsタブレットに順次更新したものの、管理面で複雑で手間がかかるので、令和2年度に全てChromebookに更新した。
- ・武雄式反転授業を「スマイル学習」と呼んでいる。「School Movies Innovate the Live Educationclassroom」の頭文字をとって名づけた。スマイル学習に取り組む3つの目的は、「より意欲的に授業に臨める」、教師が「学習者の実態を正確に把握して、授業に臨める」、授業では「協働的な問題解決能力を育成する」というもの。
- ・スマイル学習では、その日の学習の狙いと一人学習の部分を家庭での予習の段階で済ませてしまい、次の日学校の授業で生かす。このため、時間的なゆとりが確約され、協働学習や発展学習に多くの時間を割くことが可能となった。
- ・昨年実施したタブレット端末の活用状況についてのアンケート調査によると、タブレット端末をほぼ毎日利用しているか、週3日以上利用している小中学生が約7割。家庭への持ち帰りも進んでおり、中学生はほぼ毎日持ち帰っている。
- ・学習用デジタル教科書の活用も進めている。学校が希望する教科(中学校では3教科)で導入している。
- ・単元を始める前に、学習内容や評価方針についての一覧表を子どもたちに配布する。ゴールが見えるので、子どもたちの意欲を高めることができる。

- ・教師は生徒がどれくらい予習してきたか把握することができるし、子どもたちもお互いの予習の状況を確認することができる。確認後授業がスタートするが、ペアや個人で学習を進める。分からないところがあれば、教師がその都度指導する。
- ・課題としては、児童生徒のミスが教師がどれだけケアしてあげられるか。なぜ間違ったのか、途中の式、計算は理解しているかなど、タブレットの結果だけで判断せず、途中経過についてクラス全員をフォローできる工夫が必要だと考えている。始まったばかりでまだまだ課題は多いが、主体的な学びができる子どもたちを目指して取組を進めていきたい。

II 質疑応答

○委員 反転授業というのは、事前に家庭で予習した上で授業に臨むものだと思うが、タブレット導入をきっかけに実施することになったのか。また、以前の反転授業と現在とはどのように違うのか。タブレット端末の持ち帰りによる損失の補償はどうなっているのかも伺いたい。

○武雄市 反転授業自体は一般的に普及しているものであるので、タブレット導入がきっかけではない。以前の反転授業は学校側が用意した動画を視聴するという形であったが、今はそれが著作権の関係で利用できないため、世の中に一般的に出回っている動画やインターネットのサイトを利用して予習をする流れになっている。デジタル教科書の学習材料を使った予習が多い。ただ、反転授業の考え方自体は以前も今も変わらない。タブレット端末の補償については、故意でなければ市が負担している。

○委員 学習の効果は、学力という形で目に見えて伸びているのか。

○武雄市 爆発的に伸びていけば、もっと胸を張って言えるのにと思っている。ただ、見える学力ではなく見えない学力、児童生徒のやる気とか根気強さとかという観点では手応えを感じている。

○委員 反転授業では予習を家でやることになるが、復習の部分の宿題等は減らしたのか。予習も復習もということになると、大変だと思う。どのようにバランスを取っているのか。

○武雄市 時間に限りがあるので子どもたちは自分で調整していると思うが、特にまとまった復習の時間は取っていない。予習中心の学習に重きを置いている。ただ、

動画でのときは全員が予習してきたが、現在は動画ではないので、予習してくる子どもは8割ぐらい。苦手な子は予習をしないで授業に臨んでいるようである。動画だと子どもの興味や関心を引く。

○委員 学力的な効果は見えづらいという話だったが、教員の働き方やモチベーションといった点の変化はどうか。

○武雄市 働き方改革には直接はつながらないかもしれないが、教員の意識をいかに変えるかが大きい。先生方自身もこのような授業を受けていないため、抵抗感があるのは間違いない。教師は自分が話したが、子どもたちは主体的に学習を進めていく。子どもたちに任せると意識の転換が課題だと考えている。

○委員 先ほどタブレット端末の補償の質問が出た。福井県でも市町によって判断が分かれている。年間で破損率はどのくらいなのか。

○武雄市 破損は結構ある。よくあるのは画面のひび割れだが、業者を通すと時間も費用もかかるので、こちらでシールを貼って返している。キーボードが取れたという事案に関しても教育委員会で直して返却している状況。

○委員 先ほども話があったが、復習はあまりしないとのことであったが、一般的に小学校だと復習としてドリル学習的なことをやったりするが、そういったものもほぼないということか。

○武雄市 ドリルは復習の意味合いで使っている。

○委員 2割ほどの子どもは予習をしないとのことだったが、そういう子どもたちにはどういった授業の進め方をするのか。1つのクラスで予習してきた子としていない子がいると、授業の進め方が難しいのではないか。

○武雄市 予習をしてこなかった子にとっては、授業が予習になる。よって、予習してきた子は授業で問題演習をしていたとしても、してこなかった子は一から始めることになる。結果的に問題演習等ができないかもしれないが、それはそれで子どもたちの状況なのでやむを得ない。

○委員 教育委員会として定期的にタブレット端末を更新しているが、財源はどのように確保しているのか。

○武雄市 GIGA スクール構想の前は、全額市負担で予算措置してきた。今回国の GIGA スクール構想で、文科省からの補助金等で更新ができた。単独でやっていたときは3年間で全て入れ替える計画で予算を組んでいたが、国の補助金で一度に更新したため、今回はどうしようか検討しているところである。

○委員 学校内の Wi-Fi 環境はどうか。一斉に動画を見たらフリーズするといったことはないか。

○武雄市 武雄市は早めに環境整備に取りかかったため、そういう障害はない。

○委員 機器を導入したことによって、教育データがいろいろ取れていると思うが、教育現場でそれらをどう活用しているのか。

○武雄市 その点は文科省も検討していると思うが、我々も蓄積されたデータの活用については検討している段階。

○委員 タブレット端末の導入が児童生徒に与えた影響はどう評価しているか。子どもたちの変化はあったのか。

○武雄市 比較しにくい点であるが、小さい頃からタブレット端末に触れてきたことにより、大学でのオンライン授業に関しても抵抗なく参加できたと聞いている。

○委員 「個別最適な学び」と「協働的な学び」という2つのキーワードは、二律背反する意味合いも持つと考えているが、どういう捉え方をされているか。また、ICTは手段であり、目的ではあり得ないはずである。道具として ICT で何を求めていくのか、簡潔に教えてほしい。

○武雄市 我々としては全ての児童生徒に「協働」の素晴らしさを感じてほしいと思っている。1人でやるのがいい子もいるかもしれないが、協働でやるよさを感じてもらいたい。

○委員 そうなると、「個別最適な学び」の中では、「協働的な学び」に導くような動きもあるということか。

○武雄市 インプットとアウトプットはセットであると思う。何らかの形で「協働

的な学び」につなげたい。また、ICTの一番大きなメリットは動画視聴であると思う。再生性のよさとシミュレーションができることや、クラウドに保管されている大量のデータにすぐアクセスできるという点もメリットだと感じている。そういったよさを生かしながら、学習の狙いに近づけていく。

○委員 我々が子どもの頃は学習の狙いは公開されていなかったが、今は公開して子どもたちにこれが目標だと伝えるものなのか。

○武雄市 おそらく全国的に公開するようになっている。狙いは最初に見せて、評価の観点も示して、子どもたちはそれを確認してから学習を始める。ゴールを見せることで、それに向かう解決のためにこれをしているということを明確にしている。

2. 広島県

校内フリースクールについて

I 説明概要

○不登校支援センターの概要について

- ・令和3年度に不登校支援センターを新設し、令和5年度は兼務も含めて14名の職員で、県内の不登校等児童生徒を支援する取組を進めている。
- ・広島県では、小中高合わせて約7,000人の不登校児童生徒がおり、過去最高数となっている。
- ・不登校支援センターは生徒指導の担当部署ではなく、あえて個別最適な学び担当の中に設置している。平成26年に広島版『学びの変革』アクション・プランを策定しており、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現を図るための施策を実施してきた。市町の教育委員会等と連携して取り組み、一定の成果は上がったものの、主体的に学ぶことが難しい子どもはまだ多い状況。そういった子どもたちは、自己肯定感が低かったり、学ぶ楽しさや生きる喜びを感じた経験が少ない。これまでの一斉指導を前提としたカリキュラムだけではなく、子どもの実態に応じた多様な「選択肢」と「自己決定」を意識した教育活動を推進するため、令和元年度に「個別最適な学び担当」という課を設置し、その中に不登校支援センターを設置した。
- ・不登校支援センターには大きなミッションが2つある。不登校の未然防止と不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援である。この2つを柱として5つの取組を進めている。その中に、「不登校SSR推進校（県内35校）への支援」と「教育支援センター（SCHOOL“S”）による支援」がある。

○不登校SSR推進校への支援について

・令和元年度に計11校（5市町）からスタートし、今年度には計35校（16市町）にまで広げている。

・推進校には担当教員を加配措置し、学校全体の教育相談コーディネーターの役割を担うとともに、SSRの担当教員としてSSRに常駐している。令和3年度からは、県教育委員会不登校支援センターの指導主事が頻繁に学校訪問を行い、担当教員とともに児童生徒にかかわりながらサポートしている。指導主事は、担当教員と一緒に終日子どもたちをサポートする。

・規模が大きい市の中には、県の指定校だけではなく、市独自で指定校を決めて取組を進めているところもある。

・SSRは、通常の教室への復帰を前提とはしない。通常教室への復帰を目標とする子がいてもいいし、そうでない子がいてもいい。「安心・安全な居場所」と「個々の状況に応じて成長できる場所」がセットになる場所をイメージしている。育てたい力としては、相談する力、自分の強みを知り生かす力・苦手な場面でSOSを出す力を想定している。社会的自立を見据えたとき、この2つの力が大切になってくると考えている。

・「安心・安全な居場所」とするために、ソファを置いたり、机にテーブルクロスをかけたり、カラフルな色を使ったイスを使うなど、学校らしく見えない教室を目指している。周りの視線を気にすることなく入室できる場所へSSRを設置したり、SSR用のくつ箱を準備したりしている。

・教室の中に、個別の学習と協働の学習の両立が可能なレイアウトを工夫している。

・適切なアセスメントを実施し、児童生徒一人一人の状況だけではなく、その状況に至っている要因を探っていく。そのために、FDP（Five Different Positions）判定指標を活用している。身につけさせたい目標を設定（長期目標・短期目標）し、それについて児童生徒・保護者との面談等による共通理解を深めた上で進めていく。

・基本的に、SSRでどのように過ごすかは子どもたちと先生が相談して決め、変更したい場合は相談できる体制としている。SSRを利用しているからといって、ずっとSSRで過ごすわけではなく、通常の教室で学習できる教科のときは教室に戻ったりする。各指定校でSSR個展を開催したり、「先生お手伝いサービス」を活用したりしながら、本人の自己肯定感の向上を図っている。

・県として各指定校をサポートできないかと考えて、令和3年度から、県の教育委員会の指導主事が中心となり、オンライン学びプログラムとオンラインクラブ活動の取組を開始した。指定校をオンラインでつないで、学ぶ楽しさを感じられるプログラムを配信したり、同様の趣味や関心を持つ子がオンライン上で語り合う場を設けたりと、児童生徒の興味・関心を生かした学びを提供している。令和4年度には、福井県立恐

竜博物館の学芸員による「はじめての恐竜学」を配信させていただいた。その他、国立科学博物館や自治体、企業などから協力を得てコンテンツを準備している。

- ・オンラインの学びプログラム等を実施することで、今までは午後からしかSSRに来られなかった子が、講座の開始時間に合わせて午前中に来られるようになった事例もある。オンラインは万能ではないが、学校や社会とつながる有効なツールの一つにはなる。

- ・令和3年度は指定校のみオンラインでつないでいたが、令和4年度からは事前に登録すれば、県内のどの小中学校でも参加できるように対象を広げた。

○広島県教育支援センター「SCHOOL “S” (スクールエス)」における支援について

- ・県教育支援センターでは30年ぐらい前から相談業務と支援業務をやってきたが、近年相談数が多い割に利用が少ない状況が続いていた。県教育支援センターは県内に1か所しかなく、遠方の子どもたちは通いにくかった。また、教職員の研修施設の中にあるが建物自体が古く、子どもたちにとって魅力がないものになっていたほか、子どもがセンターに通うことができることを知らない人が多く、周知不足という点も課題となっていた。

- ・そのため、学びの場としての環境づくりとして、センターを改修するとともに、オンラインでの利用ができる機器を整備した。周知発信については、リニューアルしたときにオープニングセレモニーを開催するとともに、イラストロゴを作成するなどして徹底を図った。

- ・夏季休業中には、オープンスクールを開催して教職員の理解向上を図るとともに、学びプラス（専門講座）を年間14回開講して周知を図っている。

- ・スクールエスについても、時間割は子どもがスタッフと相談しながら自分で決める。

- ・オンラインでの利用（2人1組で担当）と、来室での利用を合わせたハイブリッド方式を採用している。来室で実施していることをオンラインで配信する取組も行っている。できるだけリアルな社会につないでいく。

- ・利用登録者数は、令和5年3月時点で212名いる。1日当たりの利用者数は平均して来室で30名、オンラインで20名程度となっている。通ってくるのは主に小中学生。市町の教育委員会の協力が必要。

○広島 LEARN プロジェクトの実施について

- ・東京大学先端科学技術研究センターと連携し、学校とは違った、教科書も時間枠もない、地域と時間を超えたワクワクする学びを提供する。

- ・東大 LEARN in 広島とは、学校における集団での学習になじめない児童生徒を対象として、知的好奇心を喚起するとともに、社会とのつながりを促し、学び続ける力の育成を目指した取組。

・広島 LEARN プロジェクトには多様なプログラムがある。「家を出て自分や家族を考える」プログラムでは、初級「家出の心得」、中級「家出のための知恵」、上級「家出する」の3段階に分け、1人での学び方、生き方を考える機会としているほか、食物編や住居編、衣服編などのプログラムも実施している。普段の生活を送ることは大変なんだということを実感できるプログラムになっている。

・様々な理由で家から出られない子が外出できる機会となればという思いで、サンフレッチェ広島やSTU48とコラボを実施し、動画配信を行っている。

・学校や行政は、民間のフリースクールがどのような取り組みを行っているのか、意外に知らないことが多い。本県においても令和2年度から関係者で情報共有会を開催している。

II 質疑応答

○委員 先進的な取組だと思うが、きっかけは民間の教育長の力によるものか。また、SSRに来ることができない児童生徒がスクールエスに来ているという理解でいるのだが、成績評価や出席の取扱いなどはどのようにしているのか。

○広島県 SSRについては、教育長を招聘する前から各学校で独自に別室を設けて取り組んでいた。ただ、その教室が空き教室だったり倉庫のようなところだったり、担当の先生もおらず複数の先生が入れ替わり入っていくような状況だった。環境を整備したり、担当の先生を配置してきめ細やかな支援をすれば、これまでの取組が効果的なものになるのではないかと考えた。これは教育長が校長時代にやっていたことでもあり、取組みを発展させていくことになった。スクールエスについても教育委員会で考えていたことと、教育長の目指す方向性が同じだった。周知発信の方法については、教育長のアイデアによるところが大きい。

成績評価や出席の取扱いについてだが、文科省通知にあるように、出席については学校長の判断に委ねている。SSRは学校内にあるので出席になると思うが、スクールエスについては学校外となるので、なったとしても「出席扱い」となる。スクールエスは毎月前月分の利用状況を各学校に情報提供している。そういった材料を使って最終的に学校が判断しているが、スクールエスは文科省の通知の要件を考えながらつくっているので、おそらく出席扱いにしていると思われる。成績についても県として一律に取扱いを決めているものではなく、各学校で判断している。

○委員 SSRに参加する際の基準、そこに至るまでの保護者や教員との話し合いなどはどうなっているか。

○広島県　これも県として一律に取扱いを決めているものではないが、指定校では不登校等児童生徒支援会議を開催している。その会議の中でその子にとってSSR利用が最適な支援方法と判断されれば利用に至っていると思う。きっかけとしては、保護者からの提案もあれば、学校側から保護者にSSRの利用を打診する場合もあるが、最終的には支援会議での協議を経て、校長先生がどう判断するかである。

○委員　不登校支援センターの指導主事が学校訪問を行って、終日子どもたちのサポートをするとのことだが、そのときの指導主事の役割を教えてください。

○広島県　学校訪問の際は、訪問した先の学校の先生と同じように動くときもあるし、先生が困ったときに相談を受けることもある。校長先生に取組についての提案をすることもあれば、不登校等児童生徒支援会議に参加する。

○委員　FDPの判定には主観も入ると思うが、判定には専門家も加わるのか。また、その後の活用方法について教えてください。

○広島県　基本的には主観が入ってもいいと考えているが、1人の教員の判断だけでなく、複数人で話し合いを行った上で判定をするべき。判定の数値は結果に過ぎない。なぜその結果になったのかよく話し合い、その子が半年なり一年経ったとき、同じ先生方でその子の伸びなどを確認する手法の一つと考えている。

○委員　スクールエスの利用登録者数は212名、1日平均利用者数が約50名ということだが、残りの児童生徒はどのような状況か。

○広島県　登録したが全く利用していない子どももいるし、登録したが学校に行っている子どももいる。安心・安全のために登録している児童生徒もいるのは事実。1か月ぐらい音沙汰がない子どもには状況確認を行っている。保護者が連れて来ることができない曜日もあり、そのときには学校に行ったり家にいたり、民間のデイサービスを利用していたり、子どもによって様々である。スクールエスは、学校復帰を前提としていない。それをすることによって、スクールエスにすら来なくなる児童生徒もいるのが事実。最初から学校に戻そうとするのではなく、子どもの状況を見ながら目標を立ててサポートしていくことを大切にしたい。

○委員　学校への復帰を前提にしていないということだが、どれぐらいの子どもが学校に戻っていくのか。

○広島県 数としては把握していない。ただ、スクールエスが休みの月曜日だけは学校に行っているという子もたくさんいるし、学校の行事には参加する子もいる。学校の学習内容により登校している子もいる。

○委員 学校への復帰を前提にしていないということだが、SSRやスクールエスが目指すゴールとは何か。

○広島県 「社会的自立」が目指すべきゴールだと思う。社会とつながって生きていけるということである。その過程において学校が重要な役割を果たすが、SSRやスクールエスでは学校でやっていることはできないし、学校ではスクールエスでやっていることはできない。将来に向けて、学校とスクールエスが連携してそれぞれのよさを生かしながらサポートしていく。ただ、現状では全ての子にとって学校がよい場所になっているわけではないので、スクールエスのよさを学校側で取り込める部分があれば取り入れてほしいと考えている。

○委員 学校に戻れなかった場合、中学3年生からのギャップについてはどのように考えているか。社会の波に飲まれないために、進路に関してどういう指導をしているか。

○広島県 登録者に中学3年生は少ない。子どもたちは割と、自分の進路についてしっかり考えていることが多い。学びプログラムの中でも進路座談会を設けていて、様々な学校の紹介をしている。子どもたちが自分の特性を理解した上で、どういう進路が望ましいのかを一緒になって考えていく。そのときに、学校とのつながりが切れているとアプローチすらできない。学校とつながりを持ちながら子どもの将来像を考えサポートしているが、まだ模索中のことはたくさんある。

○委員 不登校の理由に「家庭環境」も大いにあると思う。そういう場合、どこまで立ち入っているのか。

○広島県 教育関係だけでは解決できないケースもある。そのために不登校支援センターでは他課と兼務ではあるが、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーに所属してもらっている。どういう場合に福祉部局と連携すればいいのか助言も得ながら取り組んでいる。

○委員 ここ最近、不登校者数が増えてきた原因を分析しているようであれば教え

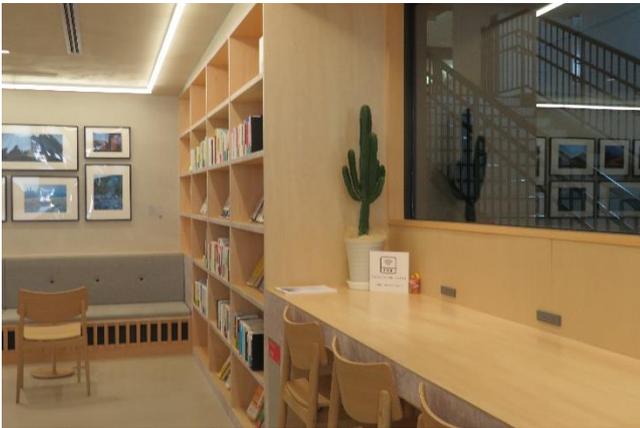
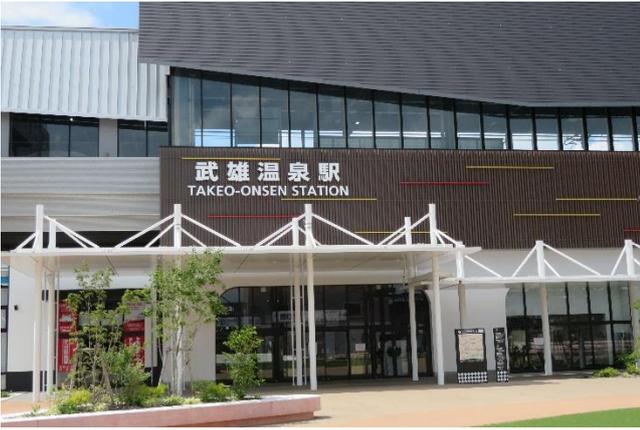
てほしい。

○広島県　考えられる要因がいくつもあり、特定が非常に難しい。一人一人の状況をしっかり捉えながらいろんなアプローチを試してみて、どれが有効かを見極める必要がある。コロナの影響はもちろんあると思うが、コロナが原因なのかきっかけでしかないのか、探っていく必要があると考えている。

○委員　義務教育の枠組みの中ではこの取組は成功しているのだと思うが、社会は厳しい。今と同じように手厚い支援が受けられると思って高校に進学したり社会に出たりすると、適応できるのかという懸念がある。また、学校に戻ることを前提としないとのことだが、学校に行けなかったら行かなくてもいいと許容していることが、不登校を増やす原因になってはいないか。自分も学校が楽しいと思ったことはないが、行かなければいけないものだと言い聞かされていたので、嫌でも学校に通っていた。価値観の変化だと思うが、この辺についてはどう考えているか。

○広島県　中学校にほとんど通えずSSRを利用してその後高校に進学し、無事に登校を続けている子がいる。個々の状況によると思うが、その子にとって休養が必要な時期だったのだと思う。SSRがあることによって、学校とのつながりが切れることなく、高校に行けるようになった。ただ、全ての子がそうではないし、社会は厳しい。学校に行っていないと、社会性が育たないというのも一理ある。ただ、大人数の中ではコミュニケーションがとれなくても、SSR等で少人数でコミュニケーションの方法を少しずつ学んだ上で教室に戻るということが必要であり、そういう意味で必要な場所だと思う。スクールエスやSSRで完結するのではなく、学校に行かないことを認めるのでもなく、その子にとって現時点でどこが最適な学ぶべき場所なのかを考えるために、学校に戻ることを前提としないこととしている。その子が学校に戻ることを目標にすべき時期が来れば、突き放さなければいけない時期も来ると思う。そういう意味で、学校との連携は非常に大切である。

総務教育常任委員会県外視察（武雄温泉駅）



総務教育常任委員会県外視察（武雄市）



総務教育常任委員会県外視察（広島県）

